

◆中央区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画目標と重点事業◆

【○重点事業】



◎中央区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画 平成30年度の進捗状況評価（重点事業/数値目標有）

目標1 健康づくり(介護予防)と 社会参加の 促進	所管課	事業目的・内容	第7期計画の実績(見込み含む)			
			成果・評価			今後の課題と対応策
			平成30年度			
			H30事業目標 (数値がある場合は記載)	左記に対する 事業実績および事業内容	目標達成度	
(1)健康づくり(介護予防)の総合的な推進					4段階で評価	
介護予防プログラムの普及	高齢者福祉課	転倒予防や口腔機能・認知機能の向上などの効果が見込まれる新たな介護予防プログラムを区民ボランティア中心に普及していくことで、多くの高齢者がいきいき館・通いの場などの身近な場所で健康づくりに取り組めるようにしていきます。	調査・検討	【実績】 開発・周知 【内容】 介護予防プログラム「中央幹なまちトレーニング」を開発し、効果検証実施後に開催したお披露目会等を通じて区民に広く周知しました。	①達成された	【今後の課題】 プログラムを区民に広く周知し、継続した健康づくりを一層推進していく必要があります。 【対応策】 プログラムのDVDやCDを区内の高齢者団体や高齢者の健康づくりに関わる区民ボランティアに配布したほか、冊子を作成し配布する予定です。区主催の健康教室でプログラムを実施するとともに、さわか体操リーダー教室、いきいき館(敬老館)、高齢者通いの場や高齢者クラブ等においてボランティアを中心とした普及を図っていきます。
(2)社会参加・生きがいづくりの促進					4段階で評価	
「退職後の生き方塾」の開催および活動支援	高齢者福祉課	退職後に地域活動へ参加する意欲があっても社会的な活動に結びついていない高齢者に対し、退職後の生き方のヒントや、地域活動に参加するきっかけを提供するための講座を開催し、受講者が地域でのサークル活動やサロンの運営などができるよう支援していきます。	開催	【実績】 計6回の講座を開催 20名参加 (男性15名、女性5名) 【内容】 地域社会で活動するきっかけづくりを行いました。	①達成された	【今後の課題】 退職後の地域活動への参加を促すためのきっかけづくりをさらに行っていく必要があります。 【対応策】 受講修了者による自主グループの活動をサポートするなど地域活動への参加を支援していきます。
「元気高齢者人材バンク」の活動支援	高齢者福祉課	登録者の技能お披露目会の実施やセカンドライフ応援セミナー等さまざまな機会を活用してPR活動を重点的に行うことにより、登録者が高齢者施設や児童館など幅広く活躍の機会を得て積極的に地域活動や多世代交流を行い、生きがいや役割を持って生活することができるようにしていきます。	活動依頼件数 60件	【実績】 52件 【内容】 技能お披露目会やPR会で広く一般に技能を披露したほか、児童館や高齢者クラブでのPR活動やいきいき館と連携したイベントの開催など登録者が活躍できる多世代交流の機会や新しい活動の場を提供しました。	②ほぼ達成された	【今後の課題】 元気高齢者の社会活動の場や機会をさらに拡大していく必要があります。 【対応策】 登録者と依頼者のコーディネート機能を強化し、高齢者クラブ、通いの場や福祉施設等での活躍の場を提供していきます。また、いきいき館や児童館等と連携し、登録者の技能を活かしたイベントを開催するなど多世代交流の機会の拡大を図っていきます。
「いきいき桜川」の改築	高齢者福祉課	令和2(2020)年度中の開設に向けて整備を進めていきます。	改築工事 (仮施設で運営)	【実績】 仮設建物での運営開始、改築工事着工 【内容】 平成30年12月より仮設建物での運営を開始し、桜川敬老館等複合施設の改築工事に着工しました。	①達成された	【今後の課題】 高齢者が安全で快適に過ごすことができ、地域における多様な活動の拠点となるような施設が求められています。 【対応策】 令和2年度中の開設に向けて整備を進めていきます。

目標2 生活支援サービスの充実と 支え合い の仕組みづくり	所管課	事業目的・内容	第7期計画の実績(見込み含む)			
			成果・評価			今後の課題と対応策
			平成30年度			
			H30事業目標 (数値がある場合は記載)	左記に対する 事業実績および事業内容	目標達成度	
(1)安心・見守りネットワークの拡充					4段階で評価	
「地域ボランティアによる見守り活動」および「協定締結事業者による見守り活動」の拡充	介護保険課	町会・自治会・マンション管理組合などを単位として組織された団体が、一人暮らし高齢者や高齢者のみで構成された世帯を月1回以上訪問し安否確認を行うことにより、事故の未然防止や早期に異変に気づくことができる支援体制づくりを推進していきます。また、事業者との協定締結を推進し、おとしより相談センターを核とする地域見守りネットワークの輪を拡大していくことにより、一人暮らし高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにしていきます。	見守り団体・協定事業者数 38団体	【実績】 39団体 【内容】 見守り団体については新規に3団体加わり23団体に、協定事業者については新規に3事業者と見守り協定を締結し16事業者となりました。	①達成された	【今後の課題】 町会・自治会・マンション管理組合単位として組織された団体による見守りは、見守る側の高齢化等担い手の確保が難しくなっています。 【対応策】 見守り活動の担い手を増やすため、個人対個人ではなくグループ単位での見守り活動など担い手が少なくても対応できる見守りの工夫や、幅広い世代への働きかけを通じて担い手の育成を行っていきます。また、事業者向け認知症サポーター養成講座等を通じて協力を呼びかけるなど、協定事業者を増やすことにより、見守りネットワークの重層化を図ります。
(2)住民どうしの支え合いの仕組みづくり					4段階で評価	
「通いの場」の拡大	高齢者福祉課	通いの場の新規開設団体の拡大を目指し、マンション管理組合、民間事業者等にも積極的にPR 活動を行い、身近な場所に「通いの場」が開設されるよう働きかけていきます。また、男性の参加を促すプログラムに対する支援など、運営や活動内容に沿った新たな支援を検討し、多様な交流の場を提供することで、多くの高齢者の社会参加を促進していきます。	新規開設団体数 8団体	【実績】 5団体 【内容】 マンション管理組合交流会でのPRや民間事業者へ個別事業説明を行い、新規団体の拡大を図る一方で、運営者研修会では男性の参加を促すプログラムについての研修を行いました。また、新規団体の拡大と既存団体の安定した運営支援を行うため、開催回数や参加人数等の活動内容に沿った運営費補助金の見直しを行いました。	②ほぼ達成された	【今後の課題】 閉じこもりがちな高齢者及び男性高齢者の参加を促していく必要があります。 【対応策】 身近な場所で気軽に参加できる通いの場を増やしていくために、生活支援コーディネーター等と連携し、高齢者の健康づくりを行う担い手の育成や発掘を行い、新規団体の立ち上げの呼びかけなどを行っていきます。さらに、マンション内の集会所の活用や民間事業者等の地域貢献事業など、多面的な取組みにより、参加者の拡大と新たな通いの場の立ち上げを促進し、高齢者が互いに支えあう地域づくりを推進していきます。
(3)生活支援体制の整備					4段階で評価	
「住民参加による支え合いの体制づくり」の推進	高齢者福祉課	京橋・日本橋・月島の3つの生活圏域に生活支援等サービス体制(第2層)を整備することで、地域課題、既存の地域資源に対するネットワークを強化し、多様なニーズを迅速に把握し、生活支援・介護予防サービスにつないでいきます。また、地域の特性を生かした資源開発や担い手の育成を行っていきます。	生活支援等サービス体制整備 地域(第2層) 1地域(月島)	【実績】 1地域(月島) 【内容】 勝どきデイルームを拠点として高齢者の生活支援に関するニーズを把握し、地域活動を行う団体の支援や新たな担い手の育成等を行いました。また、第1層協議体(区全体)の運営を行い、地域課題の把握と関係団体の連携強化・情報共有を図りました。	①達成された	【今後の課題】 地域の特性を活かした資源開発や担い手の育成をさらに進めていく必要があります。 【対応策】 各地域に生活支援コーディネーターを配置し、地域課題や既存の地域資源に関する情報・人的ネットワークを強化していきます。また、協議体を核として各地域での課題解決に向けた取組みを行っていきます。

目標3 認知症ケアと在宅療養支援の推進	所管課	事業目的・内容	第7期計画の実績(見込み含む)			
			成果・評価			今後の課題と対応策
			H30事業目標 (数値がある場合は記載)	平成30年度 左記に対する 事業実績および事業内容	目標達成度	
(1)認知症の相談・支援体制の充実					4段階で評価	
「認知症サポート電話およびおとしより相談センターによる相談支援」の充実	介護保険課	認知症カフェへの出張や匿名でも相談が可能な認知症サポート電話の周知強化により、認知症の不安がある本人や家族が相談しやすい環境づくりに努め、具体的なアドバイスや訪問などによる支援につなげていきます。	相談件数 2,400件	【実績】 3,330件 【内容】 実績内訳は、認知症サポート電話1,594件、おとしより相談センター1,736件でした。情報共有のための連絡会を開催し、おとしより相談センターの認知症地域支援推進員と認知症サポート電話担当者間の連携を図りました。また、65歳以上の被保険者全員に配布する「介護保険つうしん」に認知症カフェ一覧を掲載するなど周知に努めました。	①達成された	【今後の課題】 認知症に関する知識不足などにより、本人の自覚がないまま相談や受診に繋がらず発見が遅れる事例等への対応が必要です。 【対応策】 引き続き相談窓口を記載した認知症啓発パンフレットを配布・活用し、早期発見・早期対応につながるよう普及を図ります。また、連絡会での情報交換を今後も継続して行い、連携強化を図っていきます。
「認知症初期集中支援チーム」による支援	介護保険課	これまで医療につながらなかった受診拒否傾向のある認知症が疑われる高齢者等に対して、直接医師が訪問・観察・評価を行い適切な医療につなげていきます。	支援件数 10件	【実績】 支援件数4件 【内容】 支援件数は4件でしたが、チーム派遣依頼相談は計11件あり、訪問前に入院等に至った事例もありました。	③あまり達成されていない	【今後の課題】 認知症初期集中支援チームの訪問を必要とする対象者への迅速な対応が必要です。 【対応策】 過去の派遣事例を類型化して整理し、早期介入の判断資料として活用していきます。また、医師会等の協力を得て派遣医師を増やすなどニーズに迅速に応えられる体制を整えていきます。
(3)認知症の人にやさしい地域づくり					4段階で評価	
「認知症サポーター養成講座」の受講者数拡大	介護保険課	認知症の正しい知識の啓発を幅広い年代に対して積極的に行い、地域全体が認知症の人や家族に対してサポートする環境づくりを進めます。また、講座を児童館などで開催し、子どもやその家族を対象に加えるなど、対象者を一層広げてサポーターの活躍を促していきます。	認知症サポーター数 延べ13,700人	【実績】 認知症サポーター数 延べ14,206人 【内容】 受講者は、20～50歳代の企業の職員が半数以上を占めましたが、小学生向け講座を拡大したことにより、幅広い年代の受講に繋がることができました。	①達成された	【今後の課題】 児童館を通じて行っている子どもへの周知活動を区内全地域で効果的に行うために、日程やプログラム内容等を工夫する必要があります。また、講座回数の増加により講師となるおとしより相談センター職員の負担が増大しています。 【対応策】 子どもを対象とした講座の開催を全児童館に拡大するなど、受講の機会の拡大を図っていきます。また、おとしより相談センター職員以外の講師として区民のキャラバン・メイトを活用し、キャラバン・メイト同士の交流を図りながら講師の担い手を増やしていきます。

目標3 認知症ケアと在宅療養支援の推進	所管課	事業目的・内容	第7期計画の実績(見込み含む)			
			成果・評価			今後の課題と対応策
			H30事業目標 (数値がある場合は記載)	平成30年度 左記に対する 事業実績および事業内容	目標達成度	
(3)認知症の人にやさしい地域づくり					4段階で評価	
「気軽に相談できる場(認知症カフェ等)」の拡大	介護保険課	認知症サポーターの会の活動や通いの場支援事業等を通じて、認知症の人やその家族が地域から孤立することなく、地域と接することができるよう、身近なところで気軽に必要な支援等に関する相談ができる場の拡大を図っていきます。	区が支援する認知症カフェ等の数 3カ所	【実績】 区が支援する認知症カフェ等4カ所 【内容】 区施設を会場としない認知症カフェも開催されるなど、身近なところで相談できる場が拡大されました。	①達成された	【今後の課題】 地域によって認知症カフェの開催場所や回数に偏りがみられることや、開催者から運営費の不足が心配との声が出ています。 【対応策】 認知症カフェに関する周知を積極的に行い、利用者及び開催場所の拡大を図るとともに、認知症カフェの運営団体に対する運営費の助成を検討し、新たな立ち上げや活動内容の充実につなげていきます。
(5)在宅医療・介護連携の強化					4段階で評価	
「医療と介護の関係者の交流の場」の拡大	介護保険課	在宅医療を受け持つ医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師とケアマネジャーや介護サービス従事者の交流の場を拡大していきます。これにより、医療と介護の連携をよりスムーズにして、安心して在宅療養を継続することができるようにしていきます。	開催回数 4回 平成23年度からの延べ参加人数 650人	【実績】 開催回数4回 延べ参加人数695人 【内容】 平成30年度から日常生活圏域単位でも開催し、開催回数を1回から4回に増やした結果、1年間で延べ162名が参加するなど、医療と介護の交流の拡大に繋げることができました。	①達成された	【今後の課題】 より気軽に意見交換ができる雰囲気づくりを行うとともに、開催回数をさらに増やしていく必要があります。 【対応策】 活発な医療と介護の連携を促すため、単なる顔の見える関係づくりだけでなく、参加者が幅広く自由活発に意見交換できる場づくりを行っていきます。また、医療と介護の交流の場を増やすため、令和元年度からさらに開催場所を2カ所拡大します。
(6)在宅療養の普及啓発					4段階で評価	
「区民向け在宅療養支援シンポジウムおよび講演会」の拡充	介護保険課	区民を対象としたシンポジウムや講演会を開催することにより、さらに多くの区民が在宅療養や在宅での看取りなどに関するイメージを持ち、自分のこととして考えてもらえるようにしていきます。	開催回数 2回 平成23年度からの延べ参加人数 延べ950人	【実績】 開催回数 2回 平成23年度からの延べ参加者数 1,021人 【内容】 人生の最期をどう過ごしたいか等の意思決定支援に関するテーマへの関心が高く197人の参加があり、約85%が区内在住者でした。	①達成された	【今後の課題】 在宅療養を幅広い世代に知ってもらい、自宅で暮らし続けるための医療・介護・生活支援サービス等を自ら選択していく意識を高める必要があります。さらに在宅療養における口腔ケアや薬の管理等の重要性により関心をもってもらうため、歯科・薬剤講演会への区民の参加を増やす必要があります。 【対応策】 関心の高いテーマを設定するなど内容の充実を図る一方で、江戸バス車内の中吊への掲載や敬老大会での開催案内配布などを通じて、引き続き積極的な周知を行っていきます。

目標4 介護サービスの充実と人材確保	所管課	事業目的・内容	第7期計画の実績(見込み含む)			
			成果・評価			
			平成30年度			今後の課題と対応策
			H30事業目標 (数値がある場合は記載)	左記に対する 事業実績および事業内容	目標達成度	
(1)介護保険制度の円滑な運営					4段階で評価	
「介護給付適正化」の推進	介護保険課	専門員によるケアプラン、住宅改修などの点検件数の拡大を図るなど、第4期介護給付適正化計画に基づく適正化事業に積極的に取り組んでいきます。受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供できるよう促し、適切なサービスの確保を図ることにより、資源や費用の効率化につなげていきます。	ケアプラン点検対象事業所数 8カ所	【実績】 8カ所 【内容】 これまでよりも面談を重視したケアプラン点検を実施する一方で、東京都から専門家による保険者支援を受けたことにより、点検担当職員のノウハウの蓄積に繋げることができました。	①達成された	【今後の課題】 ケアプラン点検の結果を、その後のケアプラン作成に活かしていない介護支援専門員が見受けられます。また、保険者のみで点検を実施すると、介護支援専門員に実地指導のようなイメージを持たれやすく、受身的なケアプラン点検になってしまう傾向があります。 【対応策】 令和2年度末までには、区内の全居宅介護支援事業所がケアプラン点検を受けられるよう、計画的に点検を進めていくとともに、必要に応じ再点検を実施します。また、介護支援専門員の自発性や能力を活かすため、民間の主任介護支援専門員など保険者以外の点検者の参加についても検討していきます。
「介護サービス事業者の実地指導」の強化	介護保険課	実地指導の件数を増加し、より一層、サービス提供体制の適正化に取り組んでいきます。人員・設備・運営基準の遵守および適切な介護報酬の請求事務に限らず、事業者等の育成・支援の観点からケアの質の向上に資する指導となるよう、重点的かつ効果的な指導を一定の計画に基づき実施していきます。	実地指導 25回	【実績】 26回 【内容】 組織の見直しにより、指導体制を強化しました。	①達成された	【今後の課題】 事業所が年々増加傾向にある中、実地指導を集団指導と併せて効果的に実施するなど一層の効率化が求められています。 【対応策】 指導の標準化・効率化及び指導時の文書削減を図り、実地指導の実施回数を増やしていけるよう検討していきます。
(2)在宅生活を支えるサービスの充実					4段階で評価	
「小規模多機能型居宅介護」の普及	高齢者福祉課	引き続き利用の拡大を図るとともに、需要の動向を踏まえつつ運営事業所の誘致等を推進し、要介護高齢者の在宅生活の継続を支援していきます。	区内事業所数 3事業所 利用者数 44人	【実績】 区内事業所数 3事業所 利用者数 63人 【内容】 運営事業者との連携により周知及び利用促進に努めました。	①達成された	【今後の課題】 積極的な周知を引き続き行い、サービスを必要とする方に情報が行き届くよう工夫する必要があります。 【対応策】 区内開設事業所3カ所の案内チラシを要介護認定の結果通知等に同封するなどし、引き続き利用の拡大を図ることで在宅介護を支援していきます。
「看護小規模多機能型居宅介護」運営事業所の誘致	高齢者福祉課・介護保険課	医療ニーズのある要介護高齢者の増加に対応するため、「看護小規模多機能型居宅介護」の区内での提供体制の整備に向けて、運営事業所を誘致していきます。	誘致の検討	【実績】 誘致に向けた制度内容の把握 【内容】 都の研修などを通じて制度に対する知識を深め、誘致に必要な事項の整理を行いました。	③あまり達成されていない	【今後の課題】 用地の確保が難しい中での事業所の開設場所の検討や運営に必要な人材確保のための支援などを踏まえた誘致の手法を検討する必要があります。 【対応策】 本区におけるニーズを推計のうえ、誘致のための支援方法を構築します。

目標4 介護サービスの充実と人材確保	所管課	事業目的・内容	第7期計画の実績(見込み含む)			
			成果・評価			
			平成30年度			今後の課題と対応策
			H30事業目標 (数値がある場合は記載)	左記に対する 事業実績および事業内容	目標達成度	
(2)在宅生活を支えるサービスの充実					4段階で評価	
「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及およびサービスの確保	介護保険課	サービスの普及啓発により利用を促進するとともに、需要の動向を踏まえつつ、運営事業所の誘致を推進し、医療ニーズのある要介護高齢者の増加に対応していきます。	区内事業所数 2事業所 利用者数 44人	【実績】 区内事業所数 2事業所 利用者数 24人 【内容】 介護保険に関するパンフレット等への掲載や、地域密着型サービス運営協議会等へのサービス利用状況の報告などを通じて、サービスの普及啓発を図るとともに、ニーズの動向の把握に努めました。	③あまり達成されていない	【今後の課題】 サービス利用者数が計画値を下回っていることから、これまで以上にサービスの普及啓発を図るとともに、サービス確保に向け、ニーズの動向を把握する必要があります。 【対応策】 在宅療養支援協議会や介護保険サービス事業者連絡協議会、おとしより相談センター事務連絡会等を通じて、サービス事業者やケアマネジャー等に対する情報提供を行うなど、これまで以上に普及啓発に努めるとともに、合わせて意見交換を行うなどニーズの動向を把握し、サービスの利用促進と適切なサービスの確保に努めます。運営事業所を誘致するための課題の整理も併せて行います。
(3)介護サービスの質の向上					4段階で評価	
「地域ケア会議」の充実	介護保険課	ケアマネジャーの資質向上をはかるために個別事例についてのケアプランの検討を行う地域ケア会議を新たに開催し、適切で効果的なケアプランの作成につなげていきます。	検討	【実績】 資質向上型地域ケア会議 1回実施 【内容】 介護保険課とおとしより相談センターが協議を行い、実施方法について検討し、保険者のチェックが義務化されている生活支援サービスの利用が多いケースについて地域ケア会議を実施しました。	①達成された	【今後の課題】 地域ケア会議での検討を通じて、自立支援、介護予防又は重度化防止の観点から多職種専門職によるアドバイスを得ることが必要です。 【対応策】 自立支援、介護予防が重要となる要支援から要介護に区分変更したケアプランについて、リハビリ、栄養、口腔衛生や介護等多職種の専門職の参加による地域ケア会議を行います。令和元年度には、資質向上型ケア会議を日常生活圏域ごとに3回開催します。
(4)介護人材の確保					4段階で評価	
区独自の「介護事業所の雇用・育成支援」の実施	介護保険課	区内介護事業所における介護職員不足に対応するため、介護職員初任者研修の受講に加えて、介護事業所に就職するまでを斡旋する介護人材確保支援事業を実施するほか、合同就職面接会の開催や宿舍借上支援事業などにより、新たな介護職員の雇用の創出・定着につなげていきます。	雇用人数 10人	【実績】 雇用人数 12人 【内容】 ①介護人材確保支援事業・・・介護職員初任者研修の受講に加えて、介護事業所に就職するまでを斡旋し、8人の就職に繋げることができました。 ②合同就職相談・面接会・・・区内介護事業所の企業PRと就職相談及び採用面接を行う相談・面接会を実施し、4人の就職に繋げることができました。 ③宿舍借上支援事業・・・区内介護事業所が介護職員等のために借り上げた社宅利用型借上住宅使用料の7/8を補助する制度を創設しました。	②ほぼ達成された	【今後の課題及び対応策】 ①都の補助金が令和2年度から廃止になるため、他の補助制度の活用等、事業スキームの見直しを行っていきます。 ②相談・面接会への参加者が少ないため、他自治体の取組みを参考にするなど新たな周知方法等を検討していきます。 ③用意した2戸とも空き室のままであったため、事業所のニーズを調査し、補助要件の見直し等を検討していきます。

目標4 介護サービスの充実と人材確保	所管課	事業目的・内容	第7期計画の実績(見込み含む)			
			成果・評価			今後の課題と対応策
			平成30年度			
			H30事業目標 (数値がある場合は記載)	左記に対する 事業実績および事業内容	目標達成度	
(5)家族等介護者への支援					4段階で評価	
「ショートステイ(短期入所生活介護)サービス」の拡大	高齢者福祉課	在宅介護を受けている利用者が一定期間施設に滞在し、24 時間体制で介護を受けられるショートステイサービスについて、桜川敬老館等複合施設の改築に合わせて令和2(2020)年度に新たに1カ所(8床)整備します。	事業所数 6カ所 床数 57床	【実績】 事業所数 6カ所 床数 57床 【内容】 ショートステイ1カ所(8床)について、令和3年3月の開設に向け、整備を進めています。	①達成された	【今後の課題及び対応策】 令和3年3月の開設に向け、運営事業者との連絡を密にし、開設準備の進捗管理を着実に進めていきます。

目標5 安心して生活できる住まいの確保	所管課	事業目的・内容	第7期計画の実績(見込み含む)			
			成果・評価			今後の課題と対応策
			平成30年度			
			H30事業目標 (数値がある場合は記載)	左記に対する 事業実績および事業内容	目標達成度	
(3)特別養護老人ホームの整備					4段階で評価	
地域密着型特別養護老人ホームの整備	高齢者福祉課	令和2(2020)年度の開設に向けて、桜川敬老館等複合施設の建替えにあわせて、同複合施設内に地域密着型特別養護老人ホームの整備を進めていきます。	改築工事	【実績】 改築工事 【内容】 地域密着型特別養護老人ホーム1カ所(29床)について、令和3年3月の開設に向け、整備を進めています。	①達成された	【今後の課題及び対応策】 令和3年3月の開設に向け、運営予定の事業者との連絡を密にし、開設準備の進捗管理を着実に進めていきます。
(4)認知症高齢者グループホームの整備					4段階で評価	
認知症高齢者グループホームの整備	高齢者福祉課	令和2(2020)年度の開設に向けて、桜川敬老館等複合施設の建替えにあわせて、同複合施設内に認知症高齢者グループホームの整備を進めていきます。	改築工事	【実績】 改築工事 【内容】 認知症高齢者グループホーム1カ所(18床)について、令和3年3月の開設に向け、整備を進めています。	①達成された	【今後の課題及び対応策】 令和3年3月の開設に向け、運営予定の事業者との連絡を密にし、開設準備の進捗管理を着実に進めていきます。